

## 疑問表現の統語制約

佐野 洋 福本文代

財団法人 新世代コンピュータ技術開発機構

### 概要

疑問表現の統語制約を述部の階層分析に基づいて分析した。この階層分析は、疑問表現だけでなく、一般的な日本語の記述枠組である。本稿では、疑問表現の分析のために、疑問の焦点と疑問の範囲を設定し、その設定可能位置を統語上の述部階層構造に割り当てた。そうして、疑問表現の統語上の範囲を限定した。疑問の焦点の設定可能位置は修飾要素あるいは述部の事態に限られるほか、修飾要素の統語的な性質にも依存する。さらに、論理文法の枠組みで当該記述形式を実現し、機械処理への適合性を示す。

## SYNTACTIC CONSTRAINTS ON THE INTERROGATIVE IN JAPANESE

SANO Hiroshi FUKUMOTO Fumiyo

INSTITUTE FOR NEW GENERATION COMPUTER TECHNOLOGY(ICOT)

4-28-1 MITA, MINATO-KU, TOKYO 108, JAPAN

### Abstract

This paper proposes a framework for Japanese sentence analysis. It also addresses syntactic constraints that are imposed on the interrogative. It is argued that a complex layer construction of predicates better characterizes the nature of Japanese in various aspects. This paper concentrates on questions and introduces the notion of the focus of a question and scope of a question. A question form is formulated in terms of the predicate structure and a notion as syntactic constraints. The complex layer construction provides an application to computational linguistics by unification-based and phrase-structure formalism.

はじめに

質問応答の役割は談話理解モデルの有効性の検証や文生成戦略の能力を図る直接的な手立てである。データベース検索などの応答に対しても適切に答えるためには質問内容を正しく捉え、何が問われているかを適切に捕捉しなければならない。そのためには質問文を含む疑問文の精密な統語分析が要求される。

ところで、疑問文を外形特徴によって区分して見ると、文の基本語順は保たれる。英語などで見られる主語助動詞倒置 (Subject-Aux Inversion)、疑問詞の文頭への明示といった際立った構文特徴とは対照的である。具体的には、疑問文の構成は文末の助動詞「か」の付与ならびに疑問詞による不定項目の明示などの文の外形をとる。しかし、この特徴は強い統語上の制限ではなく、この特徴によって必ずしも疑問の意味を有する文を形成するとは限らない。例えば、文末の助動詞「か」の付与によって、文は、「勧誘」「反語」等の意味を示すほか、文末の助動詞「の」によっても疑問文は形成される。

疑問文における統語特徴はどのようなものであろうか。本稿ではその分析の試みとして、述部の階層分析を基にして、述部に、その外形形態が明解に現れるムードとの関連において疑問文の持つ統語特徴を述べる。その中でも不定の要素を表す質問文の分析に傾注し、問われている部分を明示するため疑問の焦点とその範囲を示す要素を統語分析のために導入する。そうして、いわゆる質問文の統語上の所属位置とその統語制約を明らかにする。

## 1 文構成の類型

### 1.1 文の基本的な類型

構文の違いや語の形態変化といった統語特徴から、文に固有の外形と、その文が表す意味で区分する。そうすると、日本語の文構成の類型は、概ね表1のようなになる [佐野 (1989)]。

個々の文は、構文や形態変化で特徴づけられる外形を伴って、それに応じた意味を表す。意味の多様性は、文の類型に特徴づけられる。効率面から、ことばの形は必ずしもことばの意味を直接に反映しないけれども、形と意味の基本的な対応の体系はある。表1は述語の外形特徴と意味を相関

させた文の基本類型である。文により表出される叙述内容が、文の外形をもって忠実に述べられることを基本としている。

表 1 文の基本類型

文の類型	形態特徴
I 平叙文	ル形-タ形
II 推量文	ル形-タ形
III 意志文	肯定-否定
IV 命令文	肯定-否定

Iの平叙文は、基本的に物事を認識し、確定的な意味で事柄を表現する文である。事柄が自らの裁断の範囲内で顕在し在ることを主張する [尾上 (1987)]。日本語では、テンス、アスペクトという文法範疇が、派生的な形態変化として動詞文に認められる。このことは、事柄の包括的な確定の力が動詞自身には弱いことを示している。「スル-シテイル」という形態的なかたちによるアスペクト形式を持つことや、断定、疑問、感嘆などの事柄の確定の度合いを強くする表現を、終助詞、あるいはそれに準ずることばに依存していることから容易に推測可能である。しかしながら、本来的に事柄の顕在の主張が基本機能である。IIは推断の表現であり、不確かな事柄の顕在の主張である。事柄を表出しているが、確定の態度は保留されている。文の外形としてル形-タ形の対応を形態上持っていることは示唆的である。つまり、表現している事柄が不確かであるにも係わらず事柄を認識し、確定する傾向が強い。IIIの意志文は、文の外形の点から肯定-否定の対立関係を持つ。要求表現である命令文に近く、推量文とは逆に、事柄を認定しようとする機能は弱い。時間に依存する形態を採らないことから、より心的行為の傾向が強いと解釈される。IVは、文で表出される事柄に対する確定や認定の作用はなく、相手に対する事柄の行動要求である。心的な行為が含まれないという点においては平叙文とパラレルな関係がある。

### 1.2 疑問文の所属位置

文の基本類型を概観した上で、疑問文の所属とそれを特徴づける因子を分析する。形態特徴を「不確か」「疑い」といった話者の意志の発露に

求めると、疑問文は、Ⅰの平叙文とⅡの推量文に、基本的に文末の助詞「か」の接承によって認められる。ここでは、イントネーションの影響は考えない。Ⅲの意志文に対応して修辞疑問が認められる。反語、勧誘を示す文である。本稿の分析は質問文に限定される。つまり、「不確か」の意志表出によって不確定要素を明示する文を質問文とする。

例えば、例(1)に示すように、推量文に「か」を付与すると勧誘や反語を示す。これは心的行為であるから、質問文とは区分される。

(1)「本当に人間は変わったのだろうか」(朝日)

質問文は、叙法の面からは、希求文である命令文に属し、外形特徴からは、平叙文の類型に属する。つまり、聞き手への依頼という軸について命令文と所属を同じくし、事柄を叙述する点で平叙文と対応する(図1参照)。

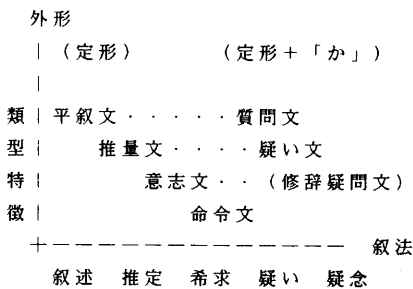


図 1 文の類型の特徴

質問文は、不確定の事柄を表出する手段である。質問文の基本的機能は、文が表現する不定の事柄を確定するために、聞き手に対して不定部分の回答を要求することにある。従って、質問文は、聞き手からの情報供給の表現手段を仮定することになる。聞き手への依頼という希求の叙法の軸に沿うと、同軸に属する命令文は、相手に対して要求する事柄への実現能力を仮定する。前者は言語化されるが、後者は一般に、物理的手段で要求は満たされる。認定あるいは確定した事柄を示さない意志文や命令文に、文の類型として疑問表現が対応しないのは当然である。推量文のように心的行為の面が強い場合には質問文ではなく「疑い」の

文となる。

纏めると、情報要求の不定項目と情報提供の表現手段が存在する前提のもとに、質問文は存在する。質問文の中では不定の要素を含みながらも事柄は確定される必要があり、叙述の軸に沿って質問文は平叙文に平行な関係にあると言える。

質問文は、話者が、自らの判断の範囲内で、認定し確定して叙述するには情報が充分でない不確かな事柄を表現する手段である。不得要領な要素を含み、叙述するには的確さを欠く。不定の項目を含む事柄が叙述できることは、一見すると不合理であるように見える。しかし、情報の供給ではなく、逆に情報を要求する場合、ある要素が不確かであることを明示する必要がある。要求充足のため、質問文の構成形式は、事柄を確定する文の類型と同じ形式を採用する。不特定項目を示すことばを用意し、不明点を相手に明示していると考えられる。

### 1.3 質問文の範囲

これらの観察から質問文の範囲を限定することができる。質問文は、次の四つの要件を満たす。

- I 不確定な事柄の解消の目的に沿うことで、質問文は、相手<sup>[1]</sup>が存在を前提としている。
- II 不確定な事柄の解消の目的に沿うことで、質問文には、要求情報の提供のための要求表現<sup>[2]</sup>が存在している。
- III 不確定な事柄の解消の目的に沿うことで、質問文は、情報提供の表現手段がある。
- IV 不確定な事柄の解消の目的に沿うことで、質問文は、事態を表現するために、その統語的所属が平叙文と平行な位置にある。

[1] 多くの場合、要求情報についての情報提供者となる。

[2] 平叙文と同じ外形特徴に基本的にアナログを求めるが、質問文として機能するために不確定要素を示すかたちと情報要求を示すかたちが現れる。

## 2 質問文の構造

### 2.1 統語特徴

一般に、英語では主語助動詞倒置 (Subject-Aux Inversion) と疑問詞を文頭に配置することで質問文を形成するようである。翻って、日本語では終止形の述部に文末の助動詞「か」を付与することで質問文を形成すると言われている。しかし、終助詞の「の」も疑問文を形成するほか、疑問詞の出現によっても必ずしも疑問の意味にはならない (例 (2))。

(2) 「彼女? どういう意味? あの人が調査されているの?」 (昔 68p)

質問文に対して文末の助動詞「か」を統語特徴とするならば、何故、他の文末の助動詞が文類型の指標とならないのか。文末の助動詞「ね」を伴い確認文とするアナログがあってよい。文末の助動詞「か」や疑問詞の存在は疑問文を特徴付ける統語特徴としては明瞭さを欠く。質問文は、不確定の事柄を描き、話者が「疑い」の態度を示すことで自立する文である。これを統語特徴に求める手立てが必要である。

例えば、話者の現在における叙述の事柄の確定が時間性を積極的に帯びない表現 (特に現在形) では、伝達意図が不明瞭になるため「か」の付与が難しくなる。

(3) 「業を煮やした宮島は、週間誌記者を装って、S 営業所に電話をかける。」 (逃げた 194p)

\* (4) 「業を煮やした宮島は、週間誌記者を装って、S 営業所に電話をかけるか。」

(3) は、説明記述の文であって特に時間を問題にしない。この超時間性が疑問文の成立を妨げている。現在形によっても、叙述の事柄に時間性を積極的に帯びさせる状況あるいはそのような読みでは、もちろん、質問文の形成は可能である。が、それは文脈に依存しているのであり、統語的な実現には述部の形態変化を要求する。叙述の事柄に時間性を帯びさせること、つまり、テンス性を明示にするために「ます」「の」などのムードを導入する形態を述部に付与する。

(5) 「……、週間誌記者を装って、S 営業所に電話をかけますか。」

(6) 「……、週間誌記者を装って、S 営業所に電

話をかけるのか。」

統語分析の面から見ると、時間性を帯びさせることは、すなわち、テンスの存在を陽に認識することである。不確定な事柄の話者の態度での包含を明示することにある。つまり、疑問の焦点 (不確定要素) とは叙述の事柄の域を越えることはない。「ます」「の」が導入されるのはそのためである。ル形-タ形が第一義的には、アスペクトを示すことから伺える現象である。

田窪 (1987) の指摘にあるように、基本的に、時間性の弱い現在形と統語階層がテンスよりも外側にある従属節が述部にあると、疑問文形成の形態的実現度の難易さが上がる。

(7) 「(……、) いわゆる同族会社だから、社長に縁のあるものの方が早く出世する……。」 「客 212p」

\* (8) 「(……、) いわゆる同族会社だから、社長に縁のあるものの方が早く出世するか……。」

「の」で疑問の範囲を、叙述の事態に限定することで疑問文を形成する。(9) は、(10) に示す構造である。

(9) 「(……、) いわゆる同族会社だから、社長に縁のあるものの方が早く出世するののか……。」

(10) 「[ いわゆる同族会社だから、社長に縁のあるものの方が早く出世する ] のか」

「の」は叙述の事柄をコトとして認定するとともに、話者がそのコトに対して客観的な叙述態度をとる観点にあることを表している。「ます」は叙述の事柄をコトとして認定し、話者が、その事柄に関係する主体の意志を強く意識することを示している。

平叙文は、一般真理や義務といったことを表現するためにも使用される。確定的な記述以外のことを客観的に示せるのである。平叙文は、この用法のほかに、心的行為の表現のためにも使われる。この意味にパラレルに対応し、「疑い」の態度表出で自立する文の意味が反語である。これらは脱テンスという統語特徴によって質問文から排除される。

## 2.2 統語特徴と質問文の範囲

基本的な質問文の範囲を、その統語特徴から限定が可能である。

- I 不確定な叙述の事柄の表現があつて、不確定な要素を示す焦点と相手への情報要求の態度表出が認められるものが質問文である。
- II 質問文は、平叙文の中でも、事柄を認定し、確定した表現にパラレルに位置するので、テンスが明示される必要がある。すなわち、丁寧表現が述部に顕在化する。

他の質問文

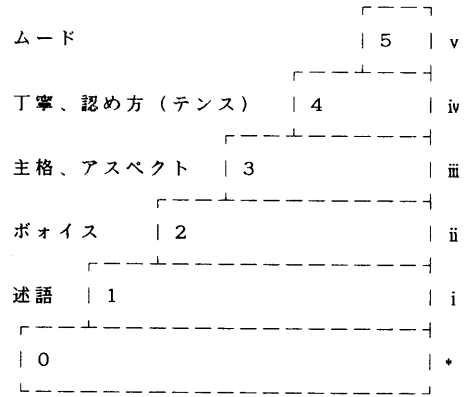
- III いわゆる問い返し疑問文（反響疑問文）は、不確定な叙述の事柄の表現のために外形ではなく音形に依存している。従つて、質問文である。但し、統語特徴からは判断できない。
- IV 念押しの表現も話者は叙述の事柄についても確定的な判断を保留していると考えられるので質問文である。念押しは、イントネーションや表情などと密接に結び付いていて、統語特徴のみに範囲を限定できない。

述部のことばのかたち、疑問詞表現の記号などの統語的手段で表現されるのは、IとIIによって特徴づけられる質問文である。

## 2.3 述部の階層構造と統語上の制約

述部の統語的な階層分析は南〔1976〕に詳しく、述部の外形形態を文の意味に結び付けた試みは佐野〔1989〕にある。ここでは、佐野の述部の階層分析を使い、疑問文の統語制約に係わる要素を導入する。階層分析によれば、修飾要素や非修飾要素の存在の位置が階層により制限される。また、述語の派生現象も階層表示をもって示される。図2には、階層表示と各階層に分布する統語要素を示した。

テンス性明示のため、述部はムード階層を顕在化する。レベル5において表出が「疑い」である際には「ます」「の」の形態上の付与を要求する。こうして、不確定要素を焦点化する際、事柄に対して積極的に時間性を帯びさせる。それは、テンスを陽に示す積極策をとらず、テンス領域を区分するようにムードを示す形態をもって文の外形形態としている。これは、IIに対するところの、述部階層分析に基づく統語制限である。



\* 語基（基本語彙）

- i 取り立て、接続関係、因果関係
- ii 主格補語、場所や時の補語
- iii 一般補語、様態や程度の補語
- iv 派生（語彙形成）
- v 文レベル

図2 述部階層表示

質問文における不定要素を明確にするために、疑問の焦点とその範囲の導入をする。事柄の認定に不足の要素であるから、統語上示される焦点化要素の範囲は叙述の事柄の範囲を出ない。述部階層分析によれば述部階層のレベル4階層以下である。

不確定な事態の成立を述べていることから、焦点可能な位置は非修飾節にはない。すなわち未定の要素は修飾節にしか現れ得ないことを示している。したがって、統語階層においてレベル3より高位の従属節内に疑問詞は現れない。レベル4の補語に疑問詞を見出した際には、統語的に誤りであることが判明する。

纏めると、非修飾要素はテンス性を明確に区分することで、言表事態の範囲に存在する。この要素は疑問の範囲内にあるが、決して疑問の焦点が置かれることはない。レベル3とレベル2のいずれの修飾要素にも疑問の焦点がない場合には、一般疑問文とよばれる意味を有して不確定な事態の存在の可否を問う。レベル3以下のいずれかの修飾要素に焦点がある際には、特殊疑問文とよばれる意味を有し、未定要素は疑問の焦点位置の要素と一致する。レベル4以上の非修飾要素には焦点は置かれず、そのような構文は受理されない。

次の例はいずれも非修飾要素に疑問の焦点が置かれた場合である。

- \* (12) 「だれは発表しましたか」
- \* (13) 「誰が発表するので九州に行きますか」

焦点位置に曖昧性がある例を(14)に示す。

- (14) 「飛行機で行きましたか」

焦点位置は「行く」という言表の事柄にある読みと修飾要素である「飛行機で」にある場合の読みは二通りある。

疑問の焦点の潜在的な位置は、

- I 基本の事態（レベル4で区分される述部内の構造）
- II 修飾要素（レベル2とレベル3にある修飾要素）のどちらかであり、疑問詞によって修飾要素のいずれかであることが明示される場合もあるが、(14)のように陽に示されない場合曖昧性が存在する。Iについては疑問の範囲を述部階層表現を使い示すことができる。また、IIについては、疑問詞の存在の有無により疑問の範囲内にあることを前提に示される。この二要素を明確に統語分析で示すことで質問文は正しく認識できる。曖昧な焦点を持つ場合の、統語上の優位さについては吉本(1989)の報告がある。

### 3 疑問表現概観

#### 3.1 疑問の意味

前節では、疑問文の中での質問文の位置付けと基本的な統語特徴を述べた。質問文は、事態を記述しきれない場合に発せられる。発話の含意として、記述事態に不明の箇所が存在し、その不明点を明らかにしたい要求意図が存在する。不明な箇所は疑問の焦点位置である。疑問の範囲は、言表の事態である。疑問の範囲が言表の事態にあることから、疑問文は、基本的に、テンス性を有する平叙文にパラレルに対応する。文の外形特徴は、テンス性の存在を示すため、テンス階層よりも上位にあるムード階層を陽に示す形態を要求する。質問文の疑問の焦点の統語上の機能は次のようである。

- I 焦点が修飾要素にない。言表の事柄の成立

かあるいは不成立を問ういわゆる判定の要求である。

- II 焦点が修飾要素にある。言表の事柄にある不定要素の補充を要求する。

情報要求の伝達意図を持つ、もっとも基本的な文の分析について述べた。発話の前提は、記述事態に関する不明な箇所の存在と、その解消要求にある。一般に、疑問文の意味は、前提に潜む様々な「疑い」の機相に関連していると言えるだろう。

#### 3.2 ムード指向の焦点

疑問文全般についての分類は、仁田〔1987〕に詳しい。ここでは、述部の階層分析にかかわると見られる数例について、紹介する。

疑問の範囲が言表の事柄ではなく、言表態度にも及び、焦点がムードにまで達する疑問文がある。この類型を仁田に従い挙げる。

- I いわゆる「情意の問いかけ」と呼ばれ、聞き手の態度に疑問の焦点があたる。人称制限を有し、主節の主格の人称詞は二人称である。
  - I - i 相手の意志（意向）を問う  
述部形態は現在形であり、意志表示（ムードの存在）を明確にする形態素である「ます」を要求することが多い。
  - I - ii 相手の希望（意向）を問う  
述部形態は希望の意味を有する述語の現在形、あるいは、完了形であり、意志表示（ムードの存在）を明確にする形態素である「の」を要求することが多い。
- II いわゆる「意向の問いかけ」と呼ばれ、人称制限を有する。主節の主格の人称詞は一人称である。述部形態は意志表示（ムードの存在）を明確にする形態素である「ます」を顕在化した現在推量形である。

#### 3.3 特異な主節述語

述語の統語上の制限によって疑問の焦点位置が制限される疑問文がある。仁田は、知覚動詞に多く見られる現象として挙げている。数例を引用し、以下に挙げる。

- 「思う」 埋め込む疑問表現は必ず修飾要素に焦点がある。疑問に対する情報提供は不定の修飾要素の提供とそれの確からしさを述べる。

「知る」 埋め込む疑問表現の焦点がどこにあっても、疑問に対する情報提供は、不確定な事態が顕在化されているかの認知の返答だけが聞き手に要求される。

「わかる」 埋め込む疑問表現の焦点がどこにあっても疑問に対する情報提供は、不確定な事態が顕在化されているかの認知の返答だけが聞き手に要求される。

言表事態の認定が、聞き手の態度に強く依存する。

#### 4 分析

##### 4.1 不定項目の分析

疑問表現の統語制約を佐野の述部階層分析に沿った形式で実現することとし、これを論理文法の枠組で記述した。階層表現を句構造に割り当て、各階層を範疇名に対応させる。不定項目は、それを示す語彙によるから、語彙項目に焦点を示す素性を与える。この素性は、疑問の範囲を表す変域を示す束縛変数を持ち、階層内を伝搬する。

現在の版の文法枠組では、疑問の焦点はqntで区分される伝搬素性により示され、この値により伝搬される指標により未定要素を特定する。疑問の範囲の確定は、文法枠組で示されるムードという統語範疇を用いる。そして、述部階層レベルが3から4へと変化する際に、事態を表す指標とqnt指標を伴って伝搬している束縛変数を単一化することで、疑問の範囲を限定する。この階層遷移は、いわゆるテンス領域からムード領域への移行に対応する。

ムード階層において言表態度を示す。統語分析により、述部末尾の「か」の連接をもって「疑い」の表出の統語指標を得る。このようにして、質問文の分析に要する疑問の焦点要素とその範囲、そして、話者の態度を述部の階層分析を通じて得ることができる。更に、非修飾要素を階層表示によって判断できることから、『疑問詞は「は」と結び付かない』とか『特定の接続表現は疑問詞を含まない』といった個別的規則を、一般的な統語制約として導入することが可能となる。

##### 4.2 記述例

質問文の取扱いには次に纏められる。疑問の範囲はムード指標値（「疑い」）の内側に位置する。修飾要素が現れる階層に位置する言表事態である。階層内の伝搬情報により、もたらされるqnt素性によって示される修飾要素が疑問の焦点位置である。この疑問の焦点については複数の存在が可能である。修飾要素に焦点がない場合には、主節の疑問の範囲にある事態に焦点があるものとみなす。また、レベル2の修飾要素に様態、程度を含む際には、吉本(1989)に従って、潜在的な疑問の焦点をそれらの補語にあるとみなす。図3は不定項目の辞書記述と疑問の範囲を単一化する規則の記述例である。

```
n_0([cat(n), morph(誰)], FOQ, [], ([], []),
    ([que, FOQ, SOQ]X), [X]Y)) -->
    [誰].

v_4(SYN, X, REL, F, ([que, FOQ, X]Y), Y) -->
    v_3(SYN, X, REL, F, ([que, FOQ, X]Y), Y).

v_0(SYN, X, [eat(X, [A, 0])], ([], [が, subj, A],
    (を, comp, 0)), ([], [])) -->
    [食べ].
```

図 3 記述例

おわりに

疑問文の分析において、意味的に不確定の言表事態であることの仮定を設け、それを述部階層分析によって統語制約を求めた。さらに、不確定な言表事態の分析に事態のテンス性を積極的に表す事実から、ムード表現の形態的具現化の必要性を述べた。そうして、疑問文全般における質問文の位置を明確にした。質問文における未定要素の分析に、疑問の焦点とその範囲を導入した。当該分析により、非修飾要素は焦点に成り得ないという統語制約を述部階層分析によって実現した。ムード領域への焦点の導入は通常分析と違うことと、その述部構造上での位置を利用することで、ムードを指向した疑問文の解析にも応用できる可能性を示した。

質問文の分析を通じて、平叙文の分析が非常に重要であることを認識した。特に、テンス性を事

柄に認めるか否かは重要な因子である。この因子は、統語的には完全に決定できず、文脈処理と不可分の性質を持つ。すなわち、平叙文でも事柄の確言に質問文が対応するから、文脈においてはテンス性の積極的な導入がなければならない。

一般に、文は旧情報と新情報に区分できる。旧情報は、前提とも呼ばれ、質問文では重要な機能を果たしている〔吉本(1989)〕。また、否定との関連が強く、提題項目を含む文において、否定辞と文末の助辞「か」の結び付きは修辭疑問を形成しやすく、むしろ、一般疑問文を形成することが稀である。否定疑問は、話し手が、情報提供する者に期待する返答を、ある程度予測している。事態に関する不明箇所の解消要求にとどまらず、確認や同意、相手への非難など、発話の前提に強く依存する。疑問表現は、統語上、否定辞と密接に結びついて、その意味を、話し手の発話意図に託していると言える。

#### 参考文献

- 尾上圭介(1987)「日本語の構文」(「国文法講座 6 時代と文法—現代語」山口明穂編集 明治書院)
- 佐野洋(1989)「述部の階層分析と文脈情報」(「談話理解モデルとその応用シンポジウム」 情報処理学会)
- 林万紀子(1983)「質問文の焦点を探る」(東京女子大学日本文学 第60号 東京女子大学)
- 田窪行則(1987)「統語構造と文脈情報」(「日本語学」5月号 VOL.6 明治書院)
- 中田清一(1984)「疑問文のシンタクスと意味」(「日本語学」8月号 VOL.3 明治書院)
- 仁田義雄(1987)『日本語疑問表現の諸相』(「言語学の視界」大学書林)
- 益岡隆志、田窪行則(1989)「基礎日本語文法」(くろしお出版)
- 南不二男(1985)「質問文の構造」(「文法と意味Ⅱ」 水谷静夫編 朝倉書店)
- 吉本啓(1989)「質問文の前提(1)前提の統辭論的・運用論的解析」(「談話理解モデルとその応用シンポジウム」 情報処理学会)
- AJトムソン/AVマーティネット 江川泰一郎 訳注(1983)「実例英文法」(オックスフォード大学出版局)

AS Hornby(1975) Guide to Patterns and Usage in English(Oxford University Press)

#### 引用例文

佐野洋：「仮面の客」《密会の宿⑩》徳間文庫に収録。

(昔) = 「昔の客」、(逃げた) = 「逃げた客」、(客) = 「客の代理」

朝日新聞：日曜版(1)1989年10月22日

(朝日) = 「朝日新聞」